

令和3年 志布志市教育委員会第9回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和3年9月22日(水)
開会 午後1時27分 閉会 午後3時7分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和3年教育委員会第8回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第34号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第35号 専決の報告について(令和3年度曾於地区ふるさとを興す組織・教育・食料・環境学習大会及び曾於地区ふるさとを興す保健・福祉学習大会の共催)
報告第36号 臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第6号)に関する意見の申出について)
 - (4) 議事
議案第17号 志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する等の規則の制定について【可決】
議案第18号 志布志市立学校職員衛生管理規程及び志布志市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (6) 報告
ア いじめ・不登校について

- イ 志の姿・ホットな話題について
- ウ 全国学力・学習状況調査結果について
- (7) その他（連絡・報告）
- (8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午後 1 時27分）

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和 3 年教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午後 1 時29分）

教 育 長

まず、令和 3 年教育委員会第 8 回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和 3 年教育委員会第 8 回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午後 1 時32分）

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

報告第34号及び会順 6 報告の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いいたします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午後 1 時33分）

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は3件です。

早速、「報告第34号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等7件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第35号 専決の報告について（令和3年度曾於地区ふるさとを興す組織・教育・食料・環境学習大会及び曾於地区ふるさとを興す保健・福祉学習大会の共催）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第36号 臨時代理の報告について（令和3年度一般会計補正予算（第6号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松 原 委 員

フィルタリングソフト導入事業は、12月から3月までが43万4千円となっておりますが、これは更新があるのですか。

教育総務課長

ライセンスの使用料は、今年度分が12月からの持ち帰り学習を予定しているので、その分が3月までの4か月分となっておりますが、5年間支払うことになっております。

松原委員

小学校で言えば、使用料の年額130万円が続くということですね。

教育総務課長

そうなります。

教 育 長

家庭での持ち帰り学習とありますが、校外学習で使うことも考えております。学校内で使うときのフィルタリングはできていますが、学校から持ち出して、見学学習に行ったときに、写真を撮ったり、調べものをしたりすることを想定して、今回フィルタリングソフトを導入することとなりました。

松原委員

宇都中にエレベーターを設置することは、とても良いことだと思いますが、他の学校からの身体に障害のある子どもの受け皿になるということですね。

教育総務課長

野神小学校にエレベーターが設置されておりますが、今度、宇都中に進学をしたいという希望がありますので、宇都中に設置することとなりました。市内全校にエレベーターを設置することは非常に難しいので、今後、整備の在り方について検討をしていく必要があると考えております。

松原委員

上下への移動に対してはエレベーターを設置するとして、来年度から受け入れるのであれば、水平移動に対して、例えば階段とかの段差の解消も予算化する必要があるのではないですか。

教育総務課長

スロープでの段差解消や手すりとかも含めまして、工事を行うところです。

教 育 長

ほかに質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午後1時45分）

それでは、次に議事に入ります。

「議案第17号 志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する等の規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立学校条例の一部改正に伴い、志布志市立山重幼稚園を廃止する措置が講じられ、関係規則の規定の整理を行う必要があるため、教育委員会の議決を求める件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第17号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第17号」は、原案のとおり可決することに決定しました。それでは、次の議事に入ります。

「議案第18号 志布志市立学校職員衛生管理規程及び志布志市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立学校条例の一部改正に伴い、志布志市立山重幼稚園を廃止する措置が講じられ、志布志市立学校職員衛生管理規程における衛生委員会の委員の構成の中から同園に関する規定を削るとともに、志布志市立学校事務処理規程における同園に関する規定を削る必要があるため、教育委員会の議

決を求める件を説明＞

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第18号」について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第18号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午後1時50分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告（午後1時51分）

(1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

東京の町田の小学校で起こったパスワードの管理の件で、本市の状況を聴きたいのですが。

教育総務課長

パスワードについては、一人一人英数字を含んだものでありますし、IDについても、それぞれ管理しており、同じ番号とか出席番号とかで割り振ることはしておりません。先ほどフィルタリングソフトの補正予算を計上したと説明いたしましたが、学校で使うときには、インターネットの出口でフィルタリングが掛かっております。持ち帰りを12月から予定しておりますが、直ぐにオンライン授業をするということではなくて、データを取り込んで家庭学習をすることを想定しております。持ち帰りに当たって、家にWi-Fi環境があれば使えますので、フィルタリングソフトを導入することといたしました。タブレットについては、国の標準仕様書に基づいて調達しておりますので、USB等の記録媒体が使えるようになっていますが、そこに制限を掛けるかどうかは、他市の状況等を見て判断したいと思っています。また、持ち帰りに当たっては、教職員、保護者、児童生徒への情報リテラシーの一層の啓発を図っていかなければならないと考えております。

学校教育課長

新聞等に出ておりましたチャットによるいじめについて、本市の現状についてお話ししますと、学校のタブレットについては、制限することができます。校内で使う場合は、教師がサインインしないと子ども同士のチャットはできなくなります。しかし、タブレットを家庭に持ち帰ったときにどうなるかということで、フィルタリングソフトを付け、業者とも協議して、それができないシステムを構築することがこれからの課題だと考えています。教育総務課長の話にもありましたが、子どもたちは、USBやいろいろな記録媒体を持って来て使うことができるようになっていと思います。現在、学校の規定で自分が持っているものを勝手に持ち込むこと、

タブレットに情報を入れることを制限していますので、この教育をしっかりしていく必要があると思います。情報教育の目的を達成しなくてはいけません、使い方を間違えるといじめ等が起こることにつながりますので、情報モラルの教育をしっかり指導していかなければならない。基本的なリテラシーを高めること、そして、モラル的な指導をしっかりとするので、インターネットの光と影をカバーしていかなければならないと考えております。

教 育 長

少し付け加えますと、今、両課長が説明したことについては、文部科学省が示しているチェックリストに沿いながら、段階的に進めている状況です。一気にやってしまうと、必ず学校や保護者にしわ寄せがありますので、そうならないように段階を踏まえて進めるとというのが市の方針です。長年、本市のICT教育に指導・助言をいただいております山本先生、鹿児島大学から福岡の中村学園大学に移られましたが、その先生からのアドバイスは常時受けております。昨日もメールや電話で、私も含め、担当主事とやり取りをする中で、やはり情報モラル教育の重要性を言われておりました。来週末に山本先生とゼミ生と本市のタイミングが合う学校とをつないで、情報モラルの授業を行いたいという提案をいただきましたので、今、参加校について調整を行っているところです。基本的には、急ぎ過ぎず、ステップを踏んでいき、絶えず専門家の指導を受け、チェックをしながら進めることをこれからも大切にしたいと考えています。併せて、他市町、他府県の様々な情報をしっかりと収集し、本市の事業に反映していくことが大事だと思います。

教 育 長

他に質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 全国学力・学習状況調査結果について

教 育 長

それでは、続きまして「全国学力・学習状況調査結果について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 長

ないようですので、詳細につきましては、お持ち帰りになって見ていただきまして、次の定例教育委員会の中で、内容について詳しく御質問をいただく時間を設け

たいと思います。

8 その他（連絡・報告）（午後 2 時42分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。はじめに、行事報告・行事予定ですが、行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

教 育 長

なければ、行事予定について委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。

津 町 委 員

行事報告に戻ってしまいましたが、9月2日に総合振興計画審議会というのに出てきました。その中で、委員の方が志布志の山城を黎明館のジオラマを見て初めて知ったとのことでした。市外から志布志に観光で来られる方もいらっしゃるので、そのことを市民に周知する取組をする必要があるのではないかとということと、学校教育の中で子どもたちに、自分たちの地元には立派なお城があったということを取り上げていただけないかという意見があったことを報告いたします。

学校教育課長

学校におきましては、総合的な学習の中で、身近にある歴史を知ろうという活動で、学校によっては近くの山城の歴史散策をする場合もあります。また、以前志布志にいらっしゃった校長先生が作成されたDVDがありますので、出演者の許可等を取りまして、それを教材に使ったりする場合もあると考えています。

教 育 長

山城のDVDに加えて、同じ校長先生が作成された学校給食センターのDVDも大変素晴らしいものがありますので、次回の定例教育委員会のときにでも時間を作って、視聴できるようにしたいと思います。

教 育 長

続きまして、山重幼稚園跡地における放課後児童クラブ受託希望者応募状況について、報告をお願いします。

教育総務課長

<受託希望者が1者あり、選考委員会の日程調整中であることを報告>

教 育 長

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策について、報告をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長

<それぞれの課の対策について報告>

教 育 長

それでは、その他としまして、12月定例会の日程調整について、事務局から連絡があります。

教育総務課長補佐

＜12月17日金曜日に開催予定の定例教育委員会については、議会日程の関係で変更する必要があり、調整の結果、12月21日火曜日に変更することとした。＞

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

ないようですので、以上で本日の会議を終了します。次の定例教育委員会は、10月21日木曜日午前9時30分から開きます。会場は、5階の会議室です。本日は、これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午後3時7分）